

# 令和8年度 理系学生県内就職促進事業業務委託仕様書

## 1 委託事業名

令和8年度 理系学生県内就職促進事業

## 2 委託業務の目的

本事業は、理系大学等教員が県内企業との情報交換を通して、県内企業への理解を深めるとともに、県内企業が実施するインターンシップに理系学生の参加を促すことで、県内就職率の低い理系学生の県内就職促進を図ることを目的とする。

## 3 委託期間

契約締結日から令和8年12月31日まで

## 4 業務内容

### (1) 県内企業と理系大学等教員との情報交換会

県内企業と理系大学等教員が情報交換を行うことで、互いの理解を深め、理系学生の県内企業への就職促進のための関係づくりを図ることを目的とした情報交換会を次のとおり実施する。

#### ① 概要

開催時期	令和8年10月上旬の県が指定する日
参加予定者 (大学関係)	大分大学工学部（9プログラム）の教員 日本文理大学工学部（4学科）の教員 大分工業高等専門学校（6学科）の教員 大分県立工科短期大学校（3系）の教員 県内工業系専修学校（計5校5学科を予定）の教員 福岡県内大学等（計5校9学科を予定）の教員 その他県外大学（未定）の教員 計40名程度
参加企業	県内に事業所を有し、理系学生を技術者として採用する予定の企業 ※100社程度を県で募集・決定するが、企業の応募業況により参加企業数は増減する。 令和7年：79社、令和6年度：62社、令和5年度：90社
実施方法	各大学等の学科・コース・系別のブースを設置し、面談を希望する企業が訪問する形式で、最も効果的・効率的な方法を企画すること。 <スケジュール例> 10：00～12：30 日本文理大学、大分高専、県立工科短大、 県内工業系専修学校（17ブース程度設置） 13：30～16：00 大分大学、県外大学（18ブース程度設置） ※令和7年度はコンパルホールで開催

## ② 業務詳細

### ア) 会場の確保・借上げ

- ・受託者において情報交換会の実施目的及び内容に適した会場を確保し、借上げを行うこと。

### イ) イベントの運営・進行

- ・運営に必要なスタッフを配置し、参加企業及び大学等教員の受付や誘導、会場内アナウンス等運営全般を行うこと。
- ・当日の運営マニュアルを作成し、県に提出すること。
- ・会場の設営及び撤収を行うこと。
- ・必要な備品の設置を行うこと。
- ・大分県外からの参加教員等について交通費を支払うこと。なお、交通費は当該委託料に含むものとする。
- ・参加教員等に対し、情報交換会開始前に水等（500ml ペットボトル）を1人1本ずつ配布すること。なお、水等の購入経費は当該委託料に含むものとする。
- ・上記以外に運営に必要な一切の業務を行うこと。

### ウ) 参加企業の募集・決定

- ・参加企業の募集と決定は県において行う。参加企業決定後、企業への参加者氏名や情報交換希望大学・学科の照会、企業情報シートの作成（様式案別添①）及び諸連絡等は受託者において行うこと。

### エ) 参加大学等教員との調整

- ・参加大学等について、大学等への参加依頼及び参加学科・教員の照会、大学等情報シートの作成依頼及び諸連絡等は県において行い、受託者へ当該情報を提供する。

### オ) ガイドブックの作成

- ・県が示す基本的なフォーマットを元に、参加企業、大学等の情報を掲載するガイドブックを作成し、参加者及び県にPDFデータを事前配付すること。当日は冊子のガイドブックは準備しないので、必要に応じて印刷し、持参するように周知すること。

### カ) 手引書等の作成

- ・当日の流れを記載した参加企業向け及び大学等教員向け手引書について原稿作成を行い、各参加者へ送付（メール可）すること。その際に、当日は、学生の個人情報等を求める行為及び求人票を渡すなど求人活動につながるとみなされる行為を行ってはならない旨を必ず説明すること。

### キ) 参加者アンケートの実施・集計、実施報告書作成

- ・参加企業及び参加学生に対してアンケートを実施し、回収のうえ集計を行うこと。
- ・アンケート項目については、事前に県の承認を得ること。
- ・当該業務完了後に提出する実施報告書については、参加者数や運営状況、アンケート結果等の報告だけでなく、アンケート結果の分析等をもとにした当該情報交換会の評価や反省、改善点の洗い出しに加え、理系学生の県内就職率向上につながる原因分析や改善すべき事項の洗い出し等の工夫をすること。

## 5 その他

- (1) 事業効果を高めることを目的に、当該仕様以外の内容を付加することは差し支えない。
- (2) 委託契約期間終了後も、本催事にかかる照会、報告等があった場合は、県への確に連絡するなど誠実な対応を行うこと。
- (3) 本委託業務の実施に伴う制作物（運営マニュアル、各種手引き、ロゴマーク、タイトル、コピー等）の著作権は県に帰属する。
- (4) その他、必要に応じて県と協議のうえ、変更及び決定すること。